

日行連発第 1013 号
平成 29 年 12 月 26 日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠 田 和 夫
許認可業務部
部長 矢 野 浩 司

軽自動車保有関係手続のワンストップサービス稼働開始及び
インターフェース仕様書等の開示・提供開始について（周知）

今般、軽自動車検査協会より、軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（以下「軽自動車 OSS」という。）稼働開始及びインターフェース仕様書等の開示・提供開始についての連絡がありましたのでお知らせいたします。

軽自動車 OSS については、平成 31 年 1 月より稼働が開始されることとなりますが、申請のためのシステムについては、公益財団法人自動車情報利活用促進協会が提供する「OSS 申請共同利用システム」(AINAS) に対して協力を要請していると聞いており、一般の会員の方々については、当該システムをはじめとした各社申請システムを利用して申請することとなります。ただし、自ら申請のためのシステムを構築するような場合、軽自動車検査協会へインターフェース仕様書の開示・提供の申請が必要となります。申請される際には、軽自動車検査協会にお問い合わせください。

各単位会におかれましては、貴会会員への周知につきご協力くださるようお願いいたします。

なお、本件については、日行連会員サイト「連 con」でもご案内いたします。

以 上